

## 千葉県安全安心まちづくり推進協議会 活動方針

### みんなで作る安全で安心なまち

1. 各団体の持つネットワークを十分に活用し、広く県民一人ひとりの防犯や交通安全に対する意識の醸成を図ります。
2. 「自分たちのまちは自分たちで守る」という理念のもとに、各団体間の連携・協力や関係を強化し、より充実した活動の実践により、地域防犯力の向上を図ります。
3. 人口減少・少子高齢化社会においても、高齢者、子供、女性をはじめ、誰もが安心して暮らせる地域づくりを進めます。
4. 犯罪被害者等が再び平穏な生活を営めるよう関係団体が連携し、支援体制を充実させます。
5. あいさつの励行により、地域の人々のつながりを大切にした防犯活動の充実を図ります。

#### ～重点活動事項～

県、市町村、事業者等が連携して、次に掲げる犯罪抑止や被害者等支援活動などの諸対策に重点的に取り組みます。

#### ○ 電話d e詐欺被害防止対策の更なる強化

昨年中の「電話d e詐欺」被害は件数・被害金額ともに前年を大きく上回り、依然として深刻な現状にあることから、「電話d e詐欺は電話d e対策！」をキャッチフレーズに、迷惑電話防止機能を有する機器の設置促進など固定電話機対策を中心とした広報啓発活動を展開していきます。

#### ○ 体感治安の向上を目指した総合的な犯罪抑止活動

昨年、県内の刑法犯認知件数が20年ぶりに増加に転じるとともに、治安の悪化を感じる声が7割近くに上ったことなどから、防犯機器の普及や広報啓発など各種犯罪抑止活動を推進し、県民の体感治安の回復を目指します。

#### ○ 犯罪被害者等支援の取組の推進

「千葉県犯罪被害者等支援推進計画」に基づき、県民が犯罪被害者等支援について理解を深めるための広報・啓発を推進し、社会全体で犯罪被害者等を支え、県民誰もが安心して暮らせる地域社会の実現を目指します。

(令和5年8月24日決定)